

# 令和 2 年度 事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日  
至 令和 3 年 3 月 31 日

## I 事業内容

適正な狩猟を永續させるため、狩猟知識の普及、狩猟道徳の向上により狩猟事故の撲滅を図るとともに、鳥獣資源の保護増殖、及び有害鳥獣捕獲・個体数調整捕獲を実施することで地域社会の環境保全に寄与・貢献するため次の事業を実施する。

### 1 公益実施事業

#### ◎継続 1 狩猟事故防止指導事業

- ① 狩猟事故撲滅に向けて、狩猟グループを対象として「狩猟事故防止研修会」を開催する。
- ② 地区猟友会ごとに、狩猟事故防止・違反防止のための射撃技術の向上と法令等の伝達を目的とした銃猟免許所持する会員が全員参加する『射撃研修会』を、狩猟期前を含め年 2 回以上実施する。
- ③ 支部・地区猟友会役員等による初猟日の検問を実施するため、所轄警察署と協議をおこなう。また、狩猟期間中における狩猟事故・違反を防止するため、支部役員、狩猟事故防止指導員及び安全狩猟指導員による安全パトロールを行うとともに、パンフレット等を作成し会員に配布する。
- ④ 鳥獣保護区等で、制札及びビニール標識等の設置・撤去をおこなう。  
※ ④については、県からの事業委託を受けて実施する。

#### ◎継続 2 鳥獣保護増殖事業

- ① 地区猟友会会員からの放鳥協力費及び大日本猟友会鳥獣保護増殖助成金により、群馬県日本キジ・ヤマドリ養殖組合からキジ等を購入して、可猟地に放鳥する。  
放鳥時期については同養殖組合の生産状況に応じて地区猟友会と協議して計画作成する。
- ② これまで猟期中に実施してきた、キジ・ヤマドリの放鳥効果を高めるためのキツネ及びテン等の捕獲の奨励については、その効果を検証し今後のあり方について検討する。

#### ◎継続 3 初心者予備講習事業

- ① 若者・女性の狩猟者を増やすためのイベント等を開催・協力する。
- ② 第 1 種及び第 2 種狩猟免許試験の受験者のための、予備講習会を実施する。また、銃の所持許可を得るための学習会も開催する。  
※ 1 ②の前段の事業については、県からの受託を受け実施する。  
※ 2 それ以外の事業については、群馬県クレイ射撃場で実施する。

#### ◎継続4 災害対策事業（アマチュア無線開設者による緊急対策協力事業）

この事業についてはすでにその方法が確立させたこともあり、平成27年度以降会議等の開催実績はなく、今年度も開催する予定は無い。このため、この事業の扱いについて、県学事法制課と協議を進める。

#### ◎継続5 クレー射撃場運営事業

ライフル射撃施設の新設を含む群馬県クレー射撃場（令和2年度から「群馬県安中総合射撃場」に名称変更）改修工事は令和2年春に完成され、同年7月以降に狩猟者等の利用が再開されることとされている。

再開後の管理運営業務については、引き続き本会が受託する。受託後は県から新たに示される「業務運営方針」等に基づき管理運営を行うため、その段階で理事会の議決を得て管理運営を行うこととする。

## 2 その他事業

### ◎1 狩猟登録申請等及び証紙売り捌き事業

#### ① 狩猟免許更講習及び更新取りまとめ事業

該当する会員の免許更新申請書の取りまとめと、免許更新講習会を実施する。

※ この事業については、県の委託を受け実施する。

#### ② 県証紙売り捌き事業

県条例による「県証紙売り捌き所」の指定を継続し、狩猟免許、狩猟者登録等に必要の県証紙の売り捌きをおこなう。

#### ③ 狩猟者登録申請取りまとめ事業

会員の県外登録事務及び県外からの登録申請の取りまとめをおこなう。

※ この事業については、一部県の委託を受け実施する。

### ◎2 指定鳥獣捕獲等事業等

認定鳥獣捕獲等事業者（28年3月18日群馬県知事認定第2号）として、県のおこなう指定管理鳥獣捕獲等事業を受託し捕獲事業に取り組む。

### ◎3 その他事業

#### ① 会報発行

本会事業への理解を深めるとともに、狩猟及び環境保全に関する知識を高め狩猟道徳の向上を図るため、会報（猟友ぐんま及び猟友だより）を発行し、会員等に配布する。

#### ② 射撃大会

会員相互の親睦と銃器の取り扱いの習熟を図り、狩猟事故・違反防止及び地域社会への貢献につなげるため、例年「安全狩猟射撃大会」を開催してきた。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症が感染拡大を続けている。

この拡大防止のため、今年度県猟友会主催の各射撃大会は実施しない。

また、第14回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会を群馬県安中総合射撃場で開催予定したところであったが、大日本猟友会から開催中止通知があったため、当大会も中止する。茨城県にて開催予定されていた一都八県ライフル・スラッグ射撃大会も同様に中止とされた。

③ 猟犬対策

獣猟・鳥猟に活用されている猟犬の管理方法等について検討を進める。

④ 狩猟免許等所持証明発行事業

狩猟登録申請書に添付する狩猟免許及び被保険者証の所持証明を行う。

⑤ わな猟免許取得者等に対する技術講習

わな猟免許取得者が増加していることから、捕獲効率の向上と安全確保に向けて捕獲対象動物に対応した捕獲技術の習得を目的とした講習会を実施する。

※ この事業については、県の委託を受け実施する。